

## 「愛・地球博記念公園における自動運転園内バス」利用規約

### 第 1 条（総則）

本規約は、愛知県（以下「提供者」といいます）が愛・地球博記念公園において提供し、愛知県からの委託を受けて BOLDLY 株式会社（以下、「運営会社」）が運営する自動運転導入実証事業（以下「本実証」といいます）に関し、本規約に同意のうえ提供者の定める方法に従い本実証を利用される方（以下「利用者」といいます）と提供者との間の関係を定めたものです。利用者は本規約に同意しない場合、利用することはできません。

### 第 2 条（本実証の概要）

提供者は、愛・地球博記念公園内の園内バス西ルート（西駐車場(W6)→花の広場(W1)→北 1 駐車場(W2)→愛知県児童総合センター(W3) →大観覧車(W4)→水のエリア(W5)→西駐車場(W6)→西口広場(W7)→もりの学舎(W8)→南駐車場(W9)→もりの学舎(W8)→西口広場(W7)) を走行し、各停留所での乗降が可能な自動運転実証を行います。

ただし、西口広場(W7)については園内バスとは別の停留所（あいちアートスクエア付近）に停車します。

利用者は、本実証のために運行される自動運転車両（以下「車両」といいます）に乗車することができます。

### 第 3 条（本実証の内容）

1. 本実証の提供期間は、2026 年 1 月 28 日から 3 月 31 日までとし、火曜日（休館日）及び特定日（1 月 31 日（土）、2 月 1 日（日）、2 月 21 日（土）、2 月 22 日（日）、2 月 23 日（月・祝））は運休とします。3 月 31 日（火）は火曜日ですが春休み期間のため運行します。

なお、運行日であっても、当日の天候・車両のメンテナンス・その他の理由により運休とすることがあります。

2. 前項に定める運行日において、概ね 1 時間あたり平日 1 便、土日・祝日 2 便運行します。

3. 本実証で運行する車両の定員は 9 人を上限といたします。

### 第 4 条（費用）

本実証の利用料は無料です。ただし、アンケートに必要となる携帯電話、PC その他利用端末（以下総称して「利用端末等」といいます）に係る費用および通信費等は利用者の負担となります。

### 第 5 条（本実証の利用者の条件）

1. 利用者は次の条件をすべて満たし、乗車をもって本規約に同意したものとします。

①ご自身で又は保護者もしくは介助者の補助により停留所への移動ならびに車両への乗降ができること。

②第 10 条に定めるフィードバックへ協力すること。

2. なお前項に関わらず、実際の乗車にあたっては、安全かつ適正な運行を妨げるおそれがあると提供者又は運営会社が判断した場合、乗車をお断りします。

### 第 6 条（車両の乗車・運行等）

1. 利用者は、本規約第 2 条に定めた各停留所から、車両に乗車することができます。

2. 車両は、園内の交通状況や車両の運行状況等を踏まえ、停留所に表示している出発・到着予定時刻および運行ルートの通りに運行できない場合があります。
3. 利用者は緊急の場合を除き、指定された停留所以外での降車はできないものとします。
4. 利用時に本規約への違反があった場合、又は利用が不適であると判断した場合、乗車をお断りします。
5. 本実証で使用する車両に積載できないサイズ・形態の荷物、ベビーカー、車椅子等の所持品をお持ち・お乗りになった状態で本実証を利用される場合、乗車をお断りします。
6. その他、運行の実施および利用者の乗降・乗車について、判断を行う場合があります。

## 第7条（利用者の禁止事項）

利用者は、次に定める行為を行わないものとします。

- ①本実証を通じて法令又は公序良俗に反して行動を行うこと
- ②本実証を利用して第三者に何らかのサービスを提供すること
- ③不正アクセス行為等、提供者又は第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること
- ④提供者が承認した場合を除き、本実証を通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること
- ⑤提供者の知的財産権その他権利を侵害すること
- ⑥その他本規約に定める事項に違反すること
- ⑦第三者（同乗者を含む）に前各号に該当する行為をさせること

## 第8条（本実証の一時停止・中断）

1. 提供者は、本実証の安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は天候不良の場合、およびその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本実証の実施を停止することがあります。
2. 提供者は、本実証の停止、中断、又は運休が生じた場合であっても、利用者の移動に関する代替手段の確保、手配、費用負担、およびその他利用者に生じた損害については一切の責任を負わないものとします。

## 第9条（本実証の変更、追加又は廃止）

1. 提供者は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本実証の内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。
2. 提供者は、本実証の内容の変更により、利用者が損害を被った場合でも、責任を負わないものとします。

## 第10条（フィードバック等）

1. 提供者が、利用者に対して、アンケート、インタビュー等その他の方法により、本実証に関連してフィードバック（以下、「フィードバック」といいます。）を求める場合、利用者はこれに協力するものとします。
2. 提供者は、本実証中に撮影されたモニターの肖像を含む写真・映像・音声やフィードバックを、実証実験、自動運転および本実証等のため、無償で複製その他の方法により利用することができるものとします。

## 第 11 条（個人情報取扱い）

1. 本実証では、車両に搭載したカメラで道路や運行状況・車内のドライバーのモニタリングのため車内外を撮影する際、これに付随して個人の識別が可能な画像・映像および付随する情報（以下、「画像情報等」といいます）を取得することがあります。画像情報等は、以下の目的のみで利用するものとします。

- ・自動運転車の運行管理
- ・自動運転システム事業に関する 3 次元空間データの取得および分析
- ・自動運転システム事業の開発および提供

2. 提供者は、前項に定める画像情報等を、運営会社に対して次に掲げる目的で提供することができるものとします。

- ・本実証の各種機能実施の目的
- ・本実証の各種機能の有効性評価および機能改善、その他の品質向上の目的

## 第 12 条（個人情報利用中止）

利用者は、第 14 条 に定める問い合わせ先 に連絡することにより、個人情報等の全部一部について、その取得又は利用を中止させることができます。

## 第 13 条（免責事項）

提供者は、本実証の実施にあたって、利用者に対して何ら保証するものではなく、提供者の故意又は過失による場合を除いて、利用者の本実証への参加に際して生じた損害につき、責任を負わないものとします。また、提供者は、本実証に関して、利用者同士もしくはその他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。したがって、これらのトラブルについては、当事者間で話し合いや訴訟などにより解決するものとします。

## 第 14 条（問い合わせ先）

ご意見、ご質問、苦情のお申出、その他個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、以下の「問い合わせ窓口」までお願いいたします。

【問い合わせ窓口】

電話番号：050-5784-8779

受付時間：8:00 - 18:30

## 第 15 条（本規約の変更）

提供者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ利用者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。

- ①本規約の変更が、利用者一般の利益に適合するとき
- ②本規約の変更が、本実証の利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

**第 16 条（専属的管轄）**

利用者と提供者と間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、名古屋地方裁判所又は当該利用者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**第 17 条（言語）**

本規約について、日本語以外の言語へ翻訳された場合でも、法的拘束力を有しないものとします。

附則

本規約は、2026 年 1 月 27 日より実施するものとします。

以上